

秘密表示 (朱印)

秘

無期限

部数指示	宛信用	執務用	備考
主信	2	0	2
付			
属			

發送日	昭和51年9月6日		
処理日			
箱信	タイプ	校査	

文書課長

公 信 案

(分類)

公 信 番 号 **重北合第 3138** 号 公 信 日 付 昭和 **51** 年 **9** 月 **3** 日

大 臣	主 管	起 案 附 和 51 年 9 月 2 日
政 務 次 官	アジア局長	
事 務 次 官	決 議	
外 務 審 議 官	参 事 官	
外 審 務 議 官	北東アジア課長	起 案 者 電 話 番 号
官 房 長	首 席 事 務 官	是松 2415

協 議 先

秘密指定解除
公文書監理室

受 信 者

在 **韓国** 大 使
釜山 総 領 事

発 信 者

外 務 大 臣

写 送 付 先

(希望發送日)

月 日

件 名

旧軍人軍属等朝鮮鵜出身者遺骨引渡(内題)

並北合第3138号

昭和51年9月3日

在外公館長殿

外務大臣

(件名)

旧軍人・軍属等朝鮮半島出身者遺骨引渡(問題)

引用公・電信

日付・番号 韓国 並北合第2663号(51.7.23)

1. 今般 在日韓国大使館 趙二等書記官 [REDACTED] 北東アジア課

を来訪し、旧軍人・軍属等朝鮮半島出身者の遺骨引渡(問題)に

ついて、貴館の回答及び申し入れに対し、次のとおり、回答

越した。 [REDACTED]

(1) 遺骨の受領時期は、日本側の回答(10月下旬)に

※ 付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

(※印は文書課記入)

異存はない。

(2) 細部^の日程及び遺骨受領要領は、今後調整したい。

(3) (その他申しやることがあるかとの当方の向に付し)

先般申し入れた事項のほめ、特に^内々^に旨^に答え、

^当方^の回答^については^{十分}了解している。

(4) 本件に關する最終解決案に対する韓国側の

態度については、現在政府部内で検討中である。

2. 此に對し当方より遺骨の引渡しの細部日程・手続き等

については、尊重者側と協議したいと答えるとともに、

1.(4)については、できる限り早く、韓国側の考えを承知

したい旨述べた。

(了)

本信送付先： 韓国、釜山